【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第128期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日本農薬株式会社
【英訳名】	NIHON NOHYAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岩　田　浩　幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目19番８号
【電話番号】	050-3490-3471（直通）
【事務連絡者氏名】	管理本部　財務・経理部長　古　賀　幹　和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目19番８号
【電話番号】	050-3490-3471（直通）
【事務連絡者氏名】	管理本部　財務・経理部長　古　賀　幹　和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第127期 中間連結会計期間	第128期 中間連結会計期間	第127期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	47,710	50,076	111,822
経常利益	(百万円)	4,661	6,260	10,527
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	3,372	4,756	7,228
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,814	4,877	9,446
純資産額	(百万円)	82,216	91,230	87,093
総資産額	(百万円)	146,307	154,715	154,962
１株当たり中間（当期） 純利益	(円)	43.09	60.71	92.32
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	54.85	57.17	54.90
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,732	18,152	4,526
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△832	△2,176	△1,851
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,322	△4,793	△7,780
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	30,443	30,233	18,843

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
３．当社は取締役等に対し信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しています。当該信託口が保有する当社株式は、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では景気の緩やかな拡大が続き、欧州においても景気の持ち直しが見られました。一方、中国では不動産市場の停滞等を背景に景気は緩やかな減速基調で推移しました。わが国では、雇用・所得環境の改善を背景に景気は回復基調を維持しましたが、中東情勢の不透明感に加え、自然災害の影響、原材料価格やエネルギー価格の動向、為替相場の変動など、外部環境の不確実性については引き続き留意が必要な状況となりました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Growing Global for Sustainability（GGS）」に取り組み、事業戦略の深化、環境経営の高度化および人的資本経営の推進を行い、社会全体と当社グループの持続可能性の両立を目指しました。

当中間連結会計期間における主な取り組みとしては、「レイミーのAI病害虫雑草診断」アプリと株式会社NTTデータCCSが提供する水稲AI画像診断ソリューション「Growth eye Board」との連携を開始しました。これにより、病害虫・雑草の診断結果や農業関連データの一元的な可視化・活用を可能とし、生産者の営農支援の高度化と持続可能な農業の実現に向けた取り組みを推進しました。また、欧州子会社Nichino Europe Co., Ltd.が天然物由来殺菌剤「TEMAP」の欧州・中東・アフリカ（EMEA）地域における知的財産権を取得するなど、新たな収益源創出に向けた製品ポートフォリオの強化を図りました。さらに、株主優待制度の導入や個人投資家向けIRセミナーの実施など、当社株式の認知度向上および投資家層の拡大に向けた施策を推進しました。

当中間連結会計期間の売上高は、中核事業である農薬事業で、国内および欧米市場を中心に販売が伸長したことなどにより、500億76百万円（前年同期比23億65百万円増、同5.0%増）となりました。利益面では、当該地域での伸長に加え、米国においてIEEPAに基づく関税の還付を受けたこともあり、営業利益は60億15百万円（前年同期比13億27百万円増、同28.3%増）、経常利益は62億60百万円（前年同期比15億98百万円増、同34.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は47億56百万円（前年同期比13億83百万円増、同41.0%増）となりました。

当中間連結会計期間における報告セグメントの概況は以下のとおりです。

[農薬事業]

国内農薬販売では、水稲向け除草剤をはじめとした主力品目の販売が好調に推移しました。加えて、コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社の製品の拡販や前連結会計年度より販売開始したBASFジャパン株式会社の果樹分野向け製品の寄与により、国内販売全体の売上高は前年同期を上回りました。

海外農薬販売では、北米において、ナッツ類や果樹向けを中心に殺虫剤ブプロフェジンおよび殺虫剤フェンピロキシメートの販売が好調に推移しました。また、多雨に伴う需要増加を背景に除草剤ピラフルフェンエチルの販売が高水準を維持したほか、カナダ向け販売も堅調に推移しました。加えて、メキシコ子会社での販売も順調に拡大したことから、Nichino America,Inc.の売上高は前年同期比で増加しました。欧州では、東欧におけるバレイショやナタネ用途を中心に除草剤ピラフルフェンエチルの販売が好調に推移し、売上高は前年同期比で増加しました。一方、中南米では、ブラジルのSipcam Nichino Brasil S.A.において、農産物価格下落に伴う高価格帯製品の販売低迷が続き、売上高は前年同期比で減少しました。アジアでは、インドのNichino India Pvt. Ltd.において、流通在庫の適正化やモンスーンの到来遅延の影響により、売上高は前年同期比で減少しました。これらにより、海外販売全体の売上高は前年同期を下回ったものの、堅調な水準を維持しました。

以上の結果、農薬事業の売上高は464億24百万円（前年同期比19億44百万円増、同4.4%増）、営業利益は57億76百万円（前年同期比13億60百万円増、同30.8%増）となりました。

[農薬以外の化学品事業]

化学品事業では、シロアリ薬剤分野の販売が堅調に推移しました。医薬品事業では、国内で爪白癬向けおよび足白癬向け外用抗真菌剤ルリコナゾールの販売が増加しました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は26億３百万円（前年同期比４億35百万円増、同20.1%増）、営業利益は５億14百万円（前年同期比45百万円増、同9.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ２億47百万円減少し、1,547億15百万円となりました。これは、現金及び預金の増加を上回る売上債権の減少が主な要因です。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ43億85百万円減少し、634億84百万円となりました。これは、仕入債務の減少が主な要因です。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ41億37百万円増加し、912億30百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益による利益剰余金の増加が主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ113億90百万円増加し、302億33百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、181億52百万円となりました。これは、売上債権の減少額211億20百万円等の資金の増加が、棚卸資産の増加額54億76百万円および仕入債務の減少額53億65百万円等の資金の減少を上回ったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、21億76百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出14億89百万円、無形固定資産の取得による支出４億54百万円等の資金の減少が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、47億93百万円となりました。これは、短期借入金純減額27億30百万円、配当金の支払による支出18億90百万円等の資金の減少が主な要因です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、ビジョン「Global Innovator for Crop & Life 食とくらしのグローバルイノベーター」のもと、中期経営計画「Growing Global for Sustainability（GGS）」に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいる所存です。また、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、35億71百万円であり、主に農薬事業です。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,529,000
計	199,529,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	81,967,082	81,967,082	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株です
計	81,967,082	81,967,082	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	81,967,082	―	14,939	―	12,235

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＡＤＥＫＡ	東京都荒川区東尾久７－２－35	40,173	51.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	2,779	3.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	1,997	2.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	1,569	1.99
農林中央金庫	東京都千代田区大手町１－２－１	1,401	1.78
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町１－９－７	1,283	1.63
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF,LONDON E14 ４QA,U.K.（東京都千代田区大手町１－９－７）	1,243	1.58
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND（東京都新宿区新宿６－27－30）	1,180	1.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１－４－５）	859	1.09
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷１－６－１	853	1.08
計		53,341	67.72

(注) １　当社は、自己株式3,195千株を保有しています。
２　上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　2,779千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　1,569千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,195,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,661,200	786,612	―
単元未満株式	普通株式 109,982	―	―
発行済株式総数	81,967,082	―	―
総株主の議決権	―	786,612	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれています。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれています。

３ 「完全議決権株式（その他）」欄および「単元未満株式」欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、401,400 株（議決権4,014個）および30株含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本農薬株式会社	東京都中央区京橋 １－19－８	3,195,900	―	3,195,900	3.90
計	―	3,195,900	―	3,195,900	3.90

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めていません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、協和監査法人により期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,253	31,863
受取手形、売掛金及び契約資産	47,049	27,890
電子記録債権	4,620	3,035
商品及び製品	28,628	30,941
仕掛品	888	883
原材料及び貯蔵品	11,400	14,886
その他	5,929	5,821
貸倒引当金	△921	△1,005
流動資産合計	117,848	114,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,902	4,188
機械装置及び運搬具（純額）	5,353	5,286
土地	5,452	5,436
その他（純額）	2,377	2,130
有形固定資産合計	17,085	17,041
無形固定資産		
のれん	757	693
ソフトウエア	1,751	1,733
技術資産	754	691
その他	580	463
無形固定資産合計	3,844	3,582
投資その他の資産		
投資有価証券	11,321	13,626
その他	5,090	6,411
貸倒引当金	△227	△263
投資その他の資産合計	16,184	19,773
固定資産合計	37,114	40,397
資産合計	154,962	154,715

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,113	14,859
電子記録債務	154	160
短期借入金	10,207	7,595
未払法人税等	1,031	2,003
賞与引当金	1,193	809
環境対策引当金	309	309
その他の引当金	105	―
営業外電子記録債務	92	107
その他	11,466	14,580
流動負債合計	44,673	40,425
固定負債		
社債	5,924	6,540
長期借入金	12,285	11,299
退職給付に係る負債	939	955
環境対策引当金	618	309
その他の引当金	250	245
その他	3,177	3,708
固定負債合計	23,195	23,059
負債合計	67,869	63,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,939	14,939
資本剰余金	15,071	15,071
利益剰余金	51,892	54,758
自己株式	△1,986	△1,961
株主資本合計	79,916	82,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,997	2,935
繰延ヘッジ損益	―	△60
為替換算調整勘定	2,726	2,380
退職給付に係る調整累計額	436	386
その他の包括利益累計額合計	5,160	5,641
非支配株主持分	2,015	2,781
純資産合計	87,093	91,230
負債純資産合計	154,962	154,715

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	47,710	50,076
売上原価	30,792	30,212
売上総利益	16,917	19,864
販売費及び一般管理費	※ 12,230	※ 13,849
営業利益	4,687	6,015
営業外収益		
受取利息	933	961
受取配当金	90	104
不動産賃貸料	52	54
為替差益	748	635
持分法による投資利益	782	884
その他	182	178
営業外収益合計	2,790	2,818
営業外費用		
支払利息	1,283	1,339
デリバティブ評価損	1,454	1,130
その他	78	102
営業外費用合計	2,816	2,573
経常利益	4,661	6,260
特別利益		
固定資産売却益	3	23
特別利益合計	3	23
特別損失		
固定資産処分損	14	23
特別損失合計	14	23
税金等調整前中間純利益	4,650	6,260
法人税等	1,431	1,879
中間純利益	3,218	4,380
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△153	△375
親会社株主に帰属する中間純利益	3,372	4,756

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	3,218	4,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	929
繰延ヘッジ損益	△168	△121
為替換算調整勘定	414	△327
退職給付に係る調整額	△47	△50
持分法適用会社に対する持分相当額	123	66
その他の包括利益合計	595	496
中間包括利益	3,814	4,877
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,962	5,236
非支配株主に係る中間包括利益	△148	△359

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,650	6,260
減価償却費	1,153	1,337
のれん償却額	50	54
受取利息及び受取配当金	△1,024	△1,065
支払利息	1,283	1,339
持分法による投資損益（△は益）	△782	△884
固定資産売却損益（△は益）	△3	△23
固定資産除却損	14	23
売上債権の増減額（△は増加）	19,729	21,120
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,222	△5,476
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,792	△5,365
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△557	△309
その他	2,570	2,731
小計	17,070	19,743
利息及び配当金の受取額	1,421	1,415
利息の支払額	△1,418	△1,409
法人税等の支払額	△1,341	△1,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,732	18,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△480	△1,489
有形固定資産の売却による収入	3	27
無形固定資産の取得による支出	△192	△454
定期預金の預入による支出	△1,073	△1,319
定期預金の払戻による収入	1,013	1,111
その他	△103	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	△832	△2,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,411	△2,730
長期借入れによる収入	1,277	10
長期借入金の返済による支出	△4,072	△1,124
リース債務の返済による支出	△158	△183
配当金の支払額	△945	△1,890
非支配株主への配当金の支払額	△12	△6
自己株式の取得による支出	△0	△0
非支配株主からの払込みによる収入	―	1,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,322	△4,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	422	207
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,999	11,390
現金及び現金同等物の期首残高	22,219	18,843
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	224	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 30,443	※ 30,233

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（いずれも国外居住者を除き、以下総称して「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託の契約締結日及び信託の設定日は、2020年７月20日であり、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において230百万円、401,430株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料	3,235百万円	3,889百万円
賞与引当金繰入額	657　〃	676　〃
退職給付費用	42　〃	80　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	31,617百万円	31,863百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,174　〃	△1,630　〃
現金及び現金同等物	30,443百万円	30,233百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月18日定時株主総会	普通株式	945	12.00	2025年３月31日	2025年６月19日	利益剰余金

(注)2025年６月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	945	12.00	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

(注)2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月17日定時株主総会	普通株式	1,890	24.00	2026年３月31日	2026年６月18日	利益剰余金

(注)2026年６月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	1,102	14.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注)2026年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	農薬	農薬以外の化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,480	2,167	46,648	1,062	47,710	―	47,710
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	―	6	351	358	△358	―
計	44,487	2,167	46,655	1,414	48,069	△358	47,710
セグメント利益	4,416	469	4,885	231	5,116	△429	4,687

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

２　セグメント利益の調整額△429百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△429百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	農薬	農薬以外の化学品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,424	2,603	49,028	1,047	50,076	―	50,076
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	―	10	357	368	△368	―
計	46,435	2,603	49,039	1,405	50,444	△368	50,076
セグメント利益	5,776	514	6,291	163	6,454	△439	6,015

(注)１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

２　セグメント利益の調整額△439百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△439百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	農薬	農薬以外の化学品	計		
日本	9,110	2,148	11,258	969	12,228
アジア	7,347	―	7,347	―	7,347
北米	7,480	19	7,499	―	7,499
中南米	9,350	―	9,350	―	9,350
欧州	10,675	―	10,675	―	10,675
その他	515	―	515	―	515
顧客との契約から生じる収益	44,480	2,167	46,648	969	47,617
その他の収益	―	―	―	93	93
外部顧客への売上高	44,480	2,167	46,648	1,062	47,710

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	農薬	農薬以外の化学品	計		
日本	12,243	2,603	14,846	954	15,801
アジア	6,315	―	6,315	―	6,315
北米	9,695	0	9,695	―	9,695
中南米	6,046	―	6,046	―	6,046
欧州	11,330	―	11,330	―	11,330
その他	793	―	793	―	793
顧客との契約から生じる収益	46,424	2,603	49,028	954	49,982
その他の収益	―	―	―	93	93
外部顧客への売上高	46,424	2,603	49,028	1,047	50,076

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園緑化工事、不動産の賃貸、物流サービス、農薬残留分析ほかを含んでいます。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	43円09銭	60円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,372	4,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益（百万円）	3,372	4,756
普通株式の期中平均株式数(株)	78,283,297	78,342,477

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
２　当社は取締役等に対し信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しています。当該信託口が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において488,367株、当中間連結会計期間において428,695株です。

２ 【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、第128期の中間配当(会社法第454条第５項に定める剰余金の配当)を次のとおり行うことを決議しました。

① 中間配当額の総額　1,102百万円
② １株当たり配当額　14円00銭
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

日本農薬株式会社
　取締役会　御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小　澤　昌　志

代表社員
業務執行社員　公認会計士　坂　本　雄　毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本農薬株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。